ご利用のしおり

浜松医科大学

医大保育所きらり



浜　松　医　科　大　学

医大保育所きらり

〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山 1-20-1

TEL・FAX　053-435-3361

ご 挨 拶

学長　　渡　邉　裕　司

「医大保育所きらり」は、平成１９年５月に、次世代育成支援対策推進法に基づき、男女共同参画社会実現に向けた本学の具体的な取組の一環として、子育てを行う職員に対し保育のための施設を目的として設置されました。開所後は「医大保育所きらり」を利用する職員そして乳幼児たちが年々増えたため、保育所の増築が行われ、平成２２年３月に完成し施設の拡充が図られました。

私は令和７年４月に学長に就任しましたが、職種に限らず、男女とも仕事と育児を両立できるよう、柔軟な働き方を実現する環境を整える必要性を大いに感じております。信頼できる保育所にお子様を託し、安心して働くことのできる環境は大学としても極めて大切です。子育ては未来の人材を育てる重要な営みです。子育てをしやすい雇用環境を整えることは、未来の日本を支える人材を育てることにもつながります。浜松医大もこの責務を果たしていきたいと思っております。

「医大保育所きらり」の保育形態は、定員３５名の基本保育を中心として、一時、早朝、延長保育のほか病院に勤務する医師、看護師などの多様な勤務時間に対応するため夜間保育を実施しております。

できるだけ多くの職員の皆さんにご利用いただき、少しでもお役に立てることを願っております。この「医大保育所きらり」が誰からも愛され、安心して預けることのできる家になることを期待し、挨拶とさせていただきます。



保育の基本方針

◯ １日の長い時間を保護者に代わってお子さんをお預かりする大切な役目を担うので「家庭的で明るく安らぎのある保育ルーム」であることをモットーにしています。くつろいだ雰囲気の中で安定した情緒を保つことは健全な心や体を養うのに欠かせません。

◯ 画一的な保育でなくひとり一人の個性を尊重して良い部分をのばすように援助いたします。

◯ 子どもの持つ可能性を信頼し、自主性・主体性を育てます。
毎日の生活や遊びの中でのいろいろな経験が全て子どもの成長の糧になります。
いつも子ども達がいきいきとして目を輝かせているために“やらせる保育”でなく“やってみたくなる環境”を設定します。
子ども達が自由に遊びを創造・発展させていく中で、友達との人間関係・生活習慣・言葉に対する興味・学習の土台となる物の考え方など人としての基礎を築きます。

◯ 保育者は一人ひとりの子どもの心を大切にし、思いやりのある態度で接します。
そのことで、子ども自身にも友達・両親・兄弟に対する思いやりが芽生えます。

◯ 子どもの豊かな感性・自然や物に対する興味を大切にします。



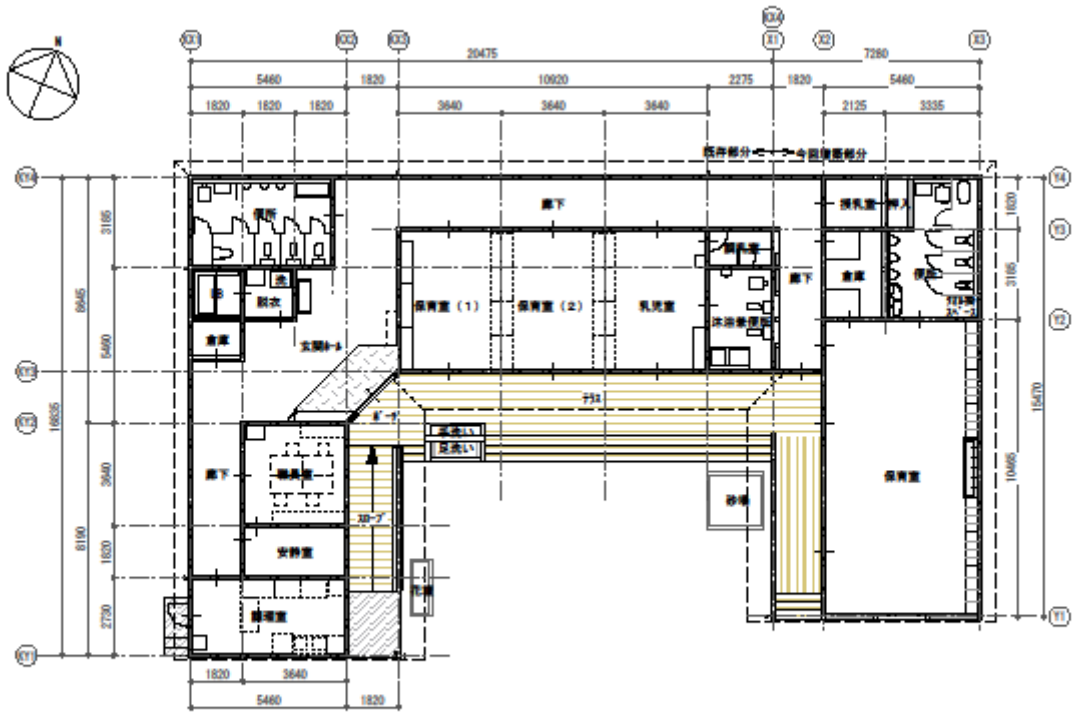


◇ 保育所の概要

○ 開　　所　平成 19 年 5 月 1 日開所・平成 22 年 4 月 1 日増築

○ 施設概要　木造平屋建て　延床面積　299.25 ㎡　　園庭面積　130 ㎡

（施設内見取り図）



全体平面図

○ 設置者　　国立大学法人　浜松医科大学
浜松市中央区半田山 1-20-1

○ 管理者　　ライクキッズ株式会社
施設長　　佐藤　あずさ
浜松市中央区半田山 1-20-1

○ **保育定員**　基本保育　３５名
一時保育　若干名
※一時保育は、入所定員に余裕がある場合のみ利用可能

○ **保 育 日**　月曜日から土曜日まで　　夜間保育は金曜日
（但し、国民の祝日及び１２月２９日～１月３日を除く）

○ **保育時間**

〈一般保育〉	７：３０　～１９：３０
〈早朝保育〉	６：３０　～　７：３０
〈延長保育〉	１９：３０～２０：３０
〈夜間保育〉	１５：００～翌日１０：００ 但し、一般保育時間から引き続く場合は １９：３０～翌日７：３０

○ **保育対象**　本学職員の子ども（生後９週目から小学校就学まで）
※夜間保育は１歳以上（普通食）が対象です。

○ **所員構成**　施設長、保育士、栄養士、調理員
「児童福祉施設最低基準」により児童数に拘わらず、保育者複数体制

○ **運営形態**　保育業務は保育業者に委託する

ライクキッズ株式会社

本　　社；〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティ 17 階
TEL: 03-6431-9966　FAX: 03-6431-9974
URL: https://www.like-kd.co.jp/
担当）本社運営部

東海営業所；〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 6-23　第 3 堀内ビル 8 階
TEL;052-564-6008　　FAX;052-564-6009

◇ １日の流れ（例示）

時間	０歳児	１歳児～２歳児	３歳児以上	夜間（合同）
(6:30)	早朝保育	早朝保育	早朝保育	起床
7:00				朝食
7:30	順次登所 視診・検温 あそび	順次登所 視診 あそび	順次登所 あそび	降所
9:15	ミルク 睡眠 あそび ＊保育者と一緒に安心して遊びます。一人ひとりの発達に合わせ生活リズムを整えていくようにします。	おやつ あそび ＊だんだん歩行が安定してきて活動範囲も広がります。体をたくさん動かしたり、友だちとの関わりが少しずつ増えたりしていきます。	おやつ あそび ＊今日は何をしようかな？考え工夫しながら遊びをひろげていきます。	
10:30	ミルク 離乳食			
11:00	睡眠	昼食		
11:30			昼食	
13:00		お昼寝	お昼寝	
	離乳食 ミルク			
		めざめ	めざめ	
15:00	検温	おやつ・牛乳	おやつ・牛乳	登所
	あそび	あそび	あそび	あそび
16:00	夕方のあそび ミルク	夕方のあそび	夕方のあそび	夕方のあそび
	順次降所	順次降所	順次降所	
				夕食
19:30	延長保育 ミルク	延長保育	延長保育	
20:30				
	保育終了	保育終了	保育終了	就寝準備 就寝

※上記時間等は例示です。お子様一人ひとりに合わせた保育をいたします。

◇ 年間行事予定（例示）

４月	お花見・散歩・保護者懇談会	１０月	ハロウィン
５月	子どもの日	１１月	ミニ遠足
６月	虫歯予防デー・時の記念日	１２月	保護者懇談会・クリスマス会
７月	七夕まつり	１月	お正月遊び
８月	プール・水遊び	２月	豆まき
９月	お月見	３月	ひなまつり・おたのしみ遠足

※毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を保育所にて行います。
※入所時及び年２回の健康診断、年１回の歯科検診を行います。
［児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生省令第六十三号）に基づく］

◇ 食事・おやつ

医大保育所きらりは、保育所内調理室での自前給食を実施しております。給食献立表を提示致しますのでご家庭での参考にしてください。
なお、遠足などでお弁当を持参していただくお願いをする時があります。

朝　　食	７：００頃
昼　　食	１１：００頃
おやつ	９：１５頃
	１５：００頃
夕　　食	１９：００頃

（注）左記の時間については、
変更になる場合がございます。

〇アレルギー、慢性疾患、先天性疾患等で食事に制限のあるお子様はご相談ください。
〇ミルクはご用意ください。※授乳が必要な場合は、ご相談ください。
〇夕補食は､延長保育申込者のみの提供となります｡事前申し込みが基本となりますが、当日の申し出については 16：00 までにご連絡いただければ提供可能です。但し、調理担当職員が不在の場合は市販の菓子等での対応となります。ご了承ください。
〇夕食は、夜間保育申込者のみの提供となります。
〇昼食・おやつの追加等の変更は、利用予定日の前日１７：００までにご連絡いただければ、対応いたします。それ以降については、当日申込扱いとなります。（当日申込の場合、昼食は持参となります）
また、台風等災害時での急なご利用の場合は昼食持参とさせていただきます。
〇１２時以降に登園（入室）になる場合は、昼食を済ませてからお越しください。

◇ 年齢別持ち物表（すべての持ち物に名前を書いてください）

品　　名	０歳児	１歳児	２歳児	３～５歳児	夜間保育
パンツ			＊	2	◎
肌　着	3	2	1	1	2
着替え	3	3	2	1	2
食事用エプロン	3	3	1		◎
よだれかけ	3	3			◎
手ふきタオル（ループ付き）		1	1	1	◎
ガーゼハンカチ（５ヶ月まで）	２～３				◎
口拭きタオル（６ヶ月から）	3	3	3	2	2
ビニール袋(40㌢×60㌢位)	2	2	2	2	1
ガラス製哺乳瓶（大、小）乳首	３セット	＊２セット			◎
コップ（食事用）		1	1	1	◎
歯ブラシ・コップ・袋			◎	１セット	◎
紙おむつ・紙パンツ	５～８	５～８	５～８		◎
おしり拭き	1	1	1		◎
バスタオル（午睡用）	1	1	1	1	
タオル（枕用）	1	1	1	1	1
敷き布団及び敷き布団カバー	◎	1	1	1	1
毛布（冬期のみ）	◎	1	1	1	◎
ミルク	＊				
マグカップ	＊				

＊は必要に応じてお持ちください。
◎は保育所からの指示があってからお持ちください。
夜間保育利用の場合は、◎の年齢に応じて必要な持ち物と併せてお持ちください。

◇ 保育料・入所料

〈入所料〉　　３０，０００円（基本保育利用者のみ）
〈保育料〉

区分		保育料（給食費を含む）	時間
基本保育	**３歳児未満**	４４，０００円／月	７：３０～１９：３０
	３歳児以上	３２，０００円／月	７：３０～１９：３０
一時保育		３，０００円／回	７：３０～１９：３０
早朝保育		２００円／回	６：３０～　７：３０
延長保育		２００円／回	１９：３０～２０：３０
夜間保育		２，０００円／回	１５：００～翌日１０：００ （基本保育から引き続く場合は７：３０）
夜間一時保育		４，０００円／回	１５：００～翌日１０：００

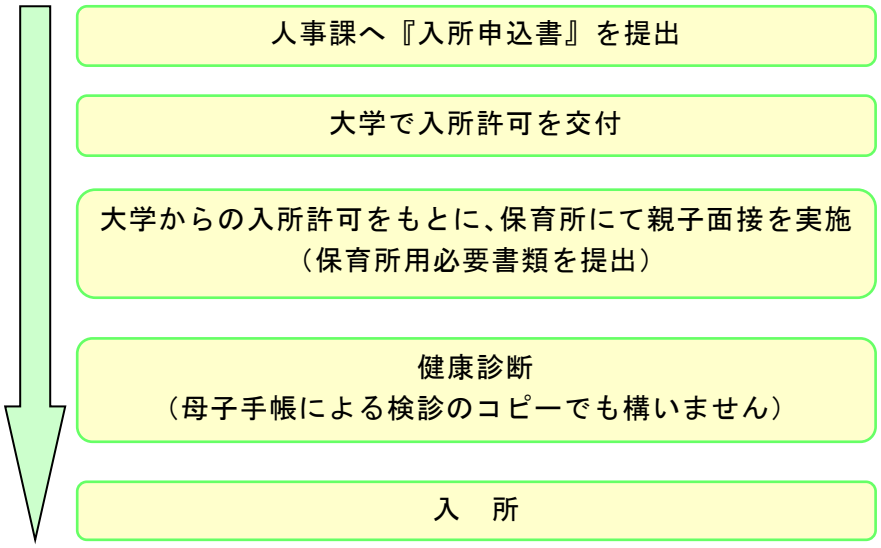
※基本保育の保育料は、２人目以降半額となります。
※給食費（朝食、昼食、おやつ代、延長保育時における夕補食、夕食）は保育料に含まれます。

◇ 支払方法

保育料（入所料）の支払い方法は、口座引き落としとなりますので、手続きをお願いします。
請求書は毎月中旬頃にお渡し致します。申請された口座から 27 日にお引き落とし致します。

◇ 入所までの流れ

※入所申込書の提出締め切りは、入所希望日の２週間前までとなっています。



※ご希望により「慣らし保育」を実施いたします。

◇ ご利用に当たって

１　保育の利用者は、「利用予定表」を２５日までに必ずご提出下さい。

２　利用予定の変更（追加、キャンセル）について

利用予定表を提出後、勤務変更等のやむを得ない事情が発生し、利用日の変更が生じた場合は、利用希望日の５日前までに必ず保育所にご連絡ください。保育者の数は、利用（出席）児童数によって決まりますので、それ以降の変更については、対応できない場合がございます。

※ 基本保育ご利用の場合、利用希望日の前日１７：００以降にご連絡いただいたキャンセル（変更）につきましては、お申込いただいた保育料（早朝、延長、夜間）をキャンセル料としてお支払いいただきます。

※ 一時保育ご利用の場合、利用希望日の前日１７：００以降にご連絡いただいたキャンセル（変更）につきましては、お申込いただいた保育料（一時、早朝、延長、夜間）をキャンセル料としてお支払いいただきます。

３　慣らし保育について

入職、復職前に限り、最長 3 日間まで慣らし保育をご利用できます。ご希望の際は、事前にご相談ください。※早朝、延長、夜間の利用は不可。（保育料は発生します）

4　登降所について

1) 送り迎えは、原則として保護者の方とします。保護者以外の方がお迎えにいらっしゃる場合には、事前にご連絡をお願いいたします。

2) 玄関及び門は、防犯上常時施錠しています。インターホンを押してください。モニターで確認後、保育者がお名前を伺いますので、お応えください。

5　登所の時

1) お子様の健康状態などで気になることがあれば伝えてください。

2) 連絡ノートやタオルは所定の場所へ置いてください。

3) 食べ物やおもちゃ、お金は持ってこないようにお願いします。

6　降所の時

1) ロッカー内（衣類の補充等）の確認をしてください。

2) 連絡ノートやタオルは所定の場所よりお持ち帰りください。

3) 掲示板やその他の連絡事項を必ず見てください。

7　連絡の必要な場合

1) 病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合や仕事のご都合等で延長せざるを得ない時には必ず保育所に電話を入れてください。保育所に職員がいない場合には、留守番電話に用件を入れて下さい。（転送機能あり）

2) 保育所を休む時は、必ず午前８時までに御連絡ください。体調が悪い場合は、お子様の状態（発熱、発疹、下痢等）についてもお知らせください。

3) 登降所の時間の変更、送迎の人が変わるとき、お届けの勤務先（部署）と違う場所で勤務される時には、必ず連絡先をお知らせください。

4) 異動（勤務先変更)、住所等に変更があったときにもお知らせください。

8　感染症流行期のご利用について

インフルエンザ等の感染症の流行で、通常ご利用の保育園・幼稚園・こども園が学級閉鎖になった場合はご利用いただくことができません。

9　その他につきましては、国立大学法人浜松医科大学保育所規程・医大保育所きらり一時保育等利用基準でご確認をお願いいたします。

◇ ご家庭との連携

1　登所時に保育者にご家庭でのお子様の様子をお伝えください。降所時には保育所でのお子様の様子をご連絡いたします。

2　連絡帳に食事･活動・睡眠など、保育所での様子を記入いたします。ご家庭での様子もお書きください。

3　園だよりを発行いたします。

4　保護者懇談会や個人面談を実施します。

5　保育所のことでお気づきのこと・改善して欲しいこと・悩み等がありましたら、ご遠慮なく保育者にご相談ください。

◇ 病気について

下記の場合は、原則お預かりできません。

・発熱　38℃以上
・ひどい下痢、嘔吐等
・　以下の伝染性の病気は出席停止になります。

※「意見書」に医師のサインを受けてから登室させて下さい。

意見書が必要な疾病

	感　染　症　名	出　席　停　止　期　間
第1種	エボラ出血熱・天然痘(痘瘡)・ペスト クリミア・コンゴ出血熱・ジフテリア 南米出血熱・マールブルグ病・ ラッサ熱・急性灰白髄炎（ポリオ） 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る） 中東呼吸器症候群 特定鳥インフルエンザ(感染症法第 6 条第 3 項第 6 号に規定する特定鳥インフルエンザをいう） 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症・新感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ （特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日（就学児以上は 2 日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸チフス 腸管出血性大腸菌感染症 パラチフス・流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

○　保育中にお子様の具合が悪くなった場合は、連絡（確認）のうえ保育者が対応し、附属病院で受診します。
○　受診後は、保育所の安静室で保育いたしますが、医師の指示により自宅での安静が必要な場合には、お迎えにいらして下さい。

＊出席停止の日数の数え方について
日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第１日とします。
例えば、インフルエンザにおいて「発症した後５日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指し、日数を数える際は発症した日は含まず「翌日を第１日」と数えます。　「解熱した後３日」の場合の数え方も同様です。

◇ 保育所での与薬

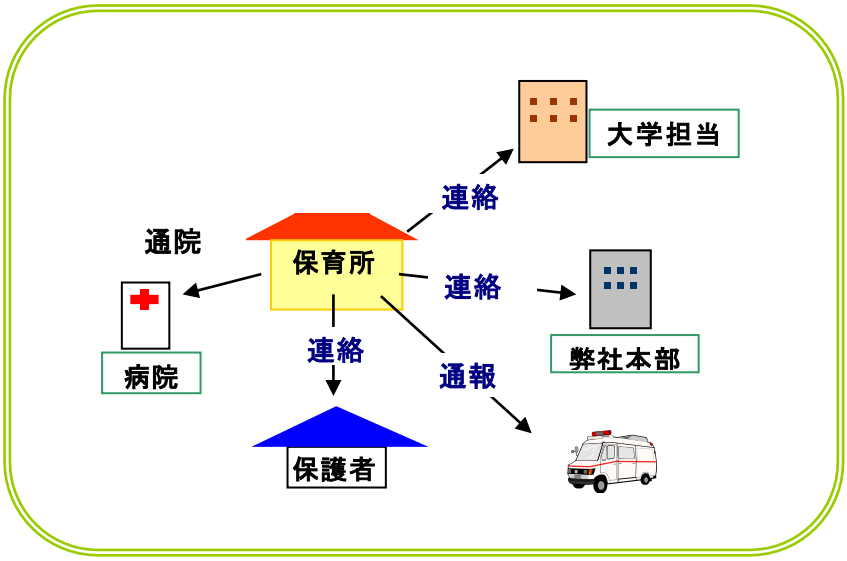
原則として保育所での与薬はいたしません。
ただし、やむを得ぬ場合は当社の自主基準を遵守いただき「与薬依頼書」にお薬を添えて提出願います。

◇ 予防接種後の登所について

予防接種当日は保健所等で１時間は安静にし、その後はご家庭でお休みいただくことをお勧めします。

◇ お子様が怪我をされた場合

万が一お子様が怪我をされた場合は、保護者の方にご連絡の上、保育職員が附属病院で受診いたします。



◇ 提携医療機関

浜松医科大学医学部附属病院
浜松市中央区半田山１－２０－１
≪提携内容≫
・児童の健康診断、保育中の怪我や急病の診察及び治療

◇ 補償制度

お子様の怪我等には十分注意して保育に当たりますが、万が一怪我や設備備品・個人の持ち物を壊してしまったような場合には、ライクキッズ（株）の加入している総合補償制度により補償させていただきます。
持病扱いのもの等、保険対象外となる場合もございます。

＜賠償責任保険＞		＜傷害保険＞
【施設・生産物】	【受託物】	死亡・後遺障害/100 万円
対人/1 事故/10 億円	対物/1 事故/1000 万円	入院/日額/1, 500 円
対物/1 事故/10 億円		通院/日額/1, 000 円

◇ 防犯等

〇玄関及び門は、常時施錠しモニターで確認後、保育者がお名前を伺います。
〇侵入者があった時の訓練を定期的に実施しております。
〇散歩の時には職員が防犯ブザーを携帯しています。

◇ 災害に備えて

1　医大保育所きらりの一時避難場所は、**保育所西側Ａ駐車場**（※大規模災害時は、サッカーコート）です。

2　災害時には災害用伝言ダイヤルを活用いたします

1）お子様の引き渡し場所を明確にするため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを活用しますので、御自宅及び保育所の電話番号でメッセージをご確認ください。
①保育所から避難所に避難した時は保育所の電話番号にメッセージを残します。
②お子様が医療機関へ搬送された時は、ご自宅の電話番号にメッセージを残します。

2）災害用伝言ダイヤルの使用方法
（伝言の再生方法）

ダイヤル	ガ　イ　ダ　ン　ス
１７１	こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は１、再生される方は２，暗証番号を利用する録音は３、暗証番号を利用する再生は４をダイヤルしてください。
２	被災地の方は御自宅の電話番号、又は被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。 00-0000-0000
１＃ 再生開始	新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返す時は８の後＃を、次の伝言に移る時は数字の９＃を押してください。

3　災害用伝言ダイヤル（伝言の例）

1）保育所に残した伝言
「こちらは、医大保育所きらりです。お子様は〇〇（避難場所）へ避難しましたのでお迎えは避難所の方にお願いいたします。」

2）自宅の電話番号に残した伝言

「こちらは、医大保育所きらりです。△△君は□□（病院名）へ搬送されましたので、病院に直行してください。」

＊災害用伝言ダイヤルは、携帯電話からもご利用になれます。

4　非常災害発生時の対策

1）「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合、保育を中止し引き渡しの準備を開始します。

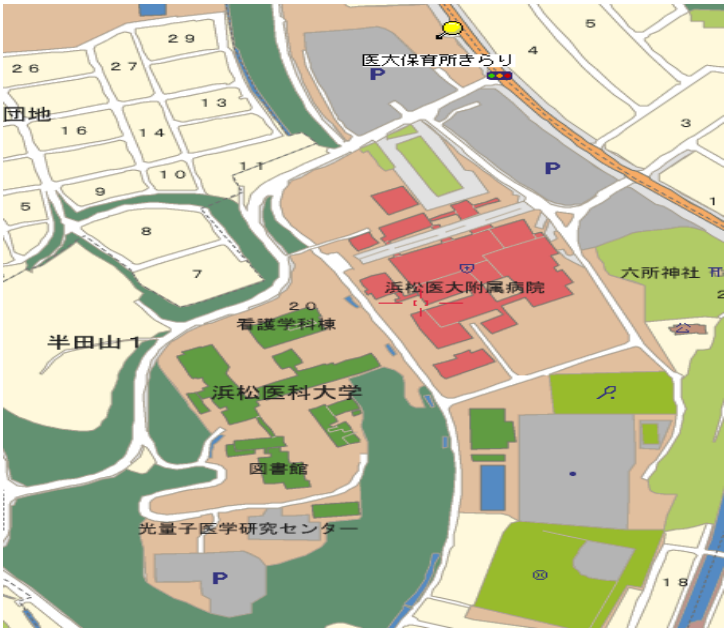
※低年齢児（0～2 歳児）を保育しているので、児童の安全確保が困難なことが予想される為

静岡県「保育所における地震等防災マニュアル」より

◇ 保育所に関する相談窓口

大学の窓口は人事課となります。ご意見・苦情等がございましたら人事課職員係（☎053-435-2119）にご連絡ください。

（医大保育所きらり周辺の略図）



平成 19 年　4 月　1 日　作成
平成 25 年　2 月 13 日　改訂
平成 25 年 10 月 15 日　改訂
平成 27 年 12 月 21 日　改訂
平成 28 年　9 月　1 日　改訂
令和　元年　8 月　1 日　改訂
令和　2 年　3 月 16 日　改訂
令和　4 年　5 月　1 日　改訂
令和　4 年　9 月　1 日　改訂
令和　7 年　4 月　1 日　改訂
令和　8 年　4 月　1 日　改訂